

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

イカ漁をイカした地域まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県及び唐津市

3 地域再生計画の区域

佐賀県唐津市の区域の一部（呼子港、小川島漁港、馬渡島漁港）

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

呼子港、小川島漁港、馬渡島漁港は、佐賀県の北西部に位置した唐津市に所在している。唐津市は、平成17年1月1日に1市6町1村（唐津市・浜玉町・厳木町・相知町・北波多村・肥前町・鎮西町・呼子町）が合併し、平成18年1月1日には1村（七山村）が編入され、総面積約487k㎡となり、佐賀県全体の約20%を占める市となった。歴史を振り返れば、秀吉の朝鮮出兵の基地となるなど大陸との深い関わりを背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化が育ち、美しく変化に富んだ自然をもつ優れた観光地としても発展してきた。

旧呼子町は、平坦地に乏しい起伏の多い地形となっており、海岸線はリアス式海岸で変化に富み、表情豊かな自然景観を形成し、玄海国定公園に指定されている。周辺には呼子大橋、名護屋城跡、海中公園七ツ釜、波戸岬等の観光資源が豊富で、毎年多くの観光客が訪れている。また、漁業も盛んな町でイカの一本釣りを主体として、アワビ、サザエなどの採貝漁業やタイやブリの養殖等も行われている。主力のイカは、「活き造り」が有名で呼子名物となっており、「呼子のイカ」として全国の知名度も高く、日本三大朝市の一つの「呼子朝市」と合わせて、呼子の重要な観光資源となっている。

呼子港は、佐賀県管理の地方港湾であり、古くから沿岸漁業の基地、定期航路の基地港として活用されており、さらに、近年は観光遊覧船の発着港として地域の生活・産業の中心として重要な役割を果たしている。平成30年9月には、全国123箇所目となる「みなとオアシス」に登録され、「呼子台場の湯、大漁鮮華」等において、地域住民の交流促進や地域の魅力向上につながる取り組みを行っている。また呼子地区には、江戸時代の面影を残す歴史的建造物も多数残っており、これらの歴史的な街並みを活用したまちづくりも進められている。

小川島漁港は、唐津市管理の第2種漁港であり、呼子港から北の沖合に浮かぶ周囲約4km、人口約350人の島「小川島」にある。小川島は漁業が盛んで、古くは捕鯨で繁栄した歴史をもち、大正時代に建立された鯨見張所は1974年に県の重要有形民俗文化財として指定され、2006年に発表された水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」にも選ばれている。島民のほとんどが漁業で生計を営んでおり、主にイカなどの一本釣りやウニ、アワビ、サザエなどの海土漁を行っている。島の周囲は絶好

の釣り場が多く、釣り客も多数訪れている。また、交流促進施設「めぐりあいらんどおがわ」では、島の天然資源と独自の歴史や文化をもつ特色を活かし、「遊漁観光と島ライフ志向者・都市部の子供会との交流」による地域活性化を進めている。

馬渡島漁港は、唐津市管理の第1種漁港であり、呼子港から北の沖合に浮かぶ周囲約13km、人口約300人の島「馬渡島」にある。馬渡島は遠洋漁業が盛んで、延縄漁によるフグやアカムツなどの高級魚を漁獲するほか、イカ漁、タコツボ漁、海女漁が盛んに行われ、島民の殆どが漁業で生計を営んでいる。馬渡島は仏教徒とカトリック教徒が約半数ずつ居住しており、漁自体も分かれて操業されており、カトリック教徒の漁船にはその印としてピンク色の旗を取付けるなど特徴的である。島の周囲には、西方に位置する「大瀬」をはじめとする釣りのスポットが数多くあり、釣り客が多く来島し、ヒラス、アジ、マダイなどを釣ることができるなど魚種が豊富である。また、馬渡島では東京の学生で組織する「地域づくりインターンの会」の学生を受け入れ、2週間滞在してもらった上で、島外者の視点から島の活性化について意見を提案してもらうなどの取組が行われている。2週間は島内が賑やかになり、学生も島でしかできない体験をする機会を得ており、インターン終了後に島に移住する者や島民との繋がりが続いている者など交流人口の増加を図っている。

4-2 地域の課題

観光施設が多く立地する呼子港周辺は、地形的制約から交通網の脆弱性が大きな課題となっており、特に港内に点在する離島航路発着所周辺は、物揚場と道路が近接し、背後スペースも狭く、人と車両が輻輳する危険な状況となっており、離島航路利用者の利便性・安全性の確保が課題となっている。また、呼子地域は、県内有数の観光地となっているが、土地が少なくイベントスペース等が不足し、週末やイベント時には渋滞が発生する状況となっており、呼子来訪者のための賑わい空間の創出が必要となっている。

小川島では、漁業就業者の高齢化が進み、担い手や後継者不足により、漁業就業者や漁獲量の減少による漁業の衰退が懸念されている。地域産業を支える漁港においては、物揚場や照明灯等の漁港施設の老朽化や泊地の埋没が進み、漁業活動に支障をきたしており、漁業就業者の就労環境を改善し、地場水産物の安定供給を図ることが課題となっている。

馬渡島では、漁業就業者の高齢化が進み、担い手や後継者不足により、漁業就業者や漁獲量の減少による漁業の衰退が懸念されている。地域産業を支える漁港においては、冬季の季節風による係留漁船への被害、漁業陸揚げや船上作業への影響など、漁業活動に支障をきたしており、漁業活動では物揚場を利用して漁獲物の陸揚げ、給氷及び給油作業を行っているが、干潮時には物揚場の高低差により就労環境は過酷であると同時に危険を伴うものであり、漁業者の急速な高齢化が進む中、漁業就業者の就労環境を改善し、地場水産物の安定供給を図ることが課題となっている。

ここ数年観光客が伸び悩む中、唐津市の島嶼部や沿岸部の振興のためには、豊かな自然環境、新鮮な水産物や貴重な歴史資産などの地域資源を最大限生かし、交流人口の拡大を図る必要がある。

4－3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、呼子港と小川島漁港、馬渡島漁港を一体的に整備することにより、各地域の基幹産業である漁業の強化を図り、重要な観光資源の一つとなっている「イカ」の安定供給を目指す。また、小川島と馬渡島の離島航路は双方とも呼子港で発着しており、同時期に整備を行うことにより離島航路利用者の利便性・安全性の確保、緑地整備によるにぎわい空間の創出を図ることで、両地域相互の交流人口を増加させ、地域活性化を目指す。

（目標１）呼子町における交流人口の増加

965 千人（令和元年）→1,031 千人（令和８年）

（目標２）小川島漁港におけるイカの水揚げ量の増加

46 t（令和元年）→46 t（令和８年）

馬渡島漁港におけるイカの水揚げ量の増加

10 t（令和元年）→10 t（令和８年）

（目標３）離島における交流人口の増加

61,842 人（令和元年）→ 93,070 人（令和８年）

5. 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

呼子港は浮桟橋を整備し離島航路利用者の利便性・安全性の確保を図る。また、呼子来訪者のにぎわい空間を創出するため緑地及び防風フェンスの整備を行い、各種イベント等の開催による交流人口の拡大を図る。さらに災害時には、緑地広場を離島住民及び地域住民の一時避難場所としての活用も図る。

小川島漁港は、埋没した泊地の浚渫、老朽化した物揚場の補修、照明灯の LED 化、防風柵を整備することにより、漁船の安全航行や就労環境改善を行い、安定した漁業活動を目指す。

馬渡島漁港は、浮桟橋の整備、既設照明灯の LED 化、防風柵を整備することにより、漁船の安全航行や就労環境改善を行い、安定した漁業活動を目指す。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（１）地方創生港整備推進交付金【A3010】

〔施設の種類と事業主体〕

- | | |
|--------------|-----|
| ・港湾施設（呼子港） | 佐賀県 |
| ・漁港施設（小川島漁港） | 唐津市 |
| ・漁港施設（馬渡島漁港） | 唐津市 |

〔事業期間〕

- | | |
|-------|-------------|
| ・港湾施設 | 令和２年度～令和８年度 |
| ・漁港施設 | 令和６年度～令和８年度 |

〔整備量〕

- | | |
|-------|-------------------|
| ・港湾施設 | 緑地、係留施設、付帯施設（防風柵） |
|-------|-------------------|

・漁港施設 係留施設、水域施設、付帯施設（照明、防風柵）

[事業費]

総事業費 2,200,000 千円（うち交付金 907,680 千円）
 港湾施設 1,930,000 千円（うち交付金 714,000 千円）
 漁港施設 270,000 千円（うち交付金 193,680 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

（令和/年度）	基準年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指標 観光地までのアクセス改善								
「先方地区～愛宕神社前交差点」までの通行時間（分）	5 分	5 分	5 分	5 分	5 分	5 分	5 分	3 分
指標：漁港施設の運営経費削減								
照明灯運転時の電気料金（千円/年）	324	324	324	324	324	324	108	108

毎年度終了後に佐賀県と唐津市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

（政策間連携）

港湾と漁港を一体的に整備することにより、各地域の基幹産業である漁業の強化を図り、重要な観光資源の一つとなっている「イカ」を安定供給することで、地域の魅力である「呼子のイカ」を活かした観光交流を促進し、交流人口の拡大を図る。また、離島航路のさらなる充実と利便性の向上を図ることで、各地域間の相互交流を促進し、離島の活性化を図る。以上のことから本事業の実施により、地域再生の目標に資することが期待できる点で先導的な事業となっている。

呼子港の港湾施設の整備は、佐賀県国土強靱化地域計画に明記された事業である。また、小川島漁港、馬渡島漁港の漁港施設整備は、唐津市国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「おもてなし環境の充実」を図るため、以下の事業や行事を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

（１）先方地区水産振興事業

内 容 地域振興や観光振興を目的に、呼子町における特産の活きイカ、活魚及び水産加工品等を地元や国内に出荷するための施設等を整備する事業。具体的には、港湾背後地に水産物の加工場を増設し、良質の水産物を観光客に提供することとしている。

実施主体 唐津市・玄海漁協

実施期間 令和7年4月～令和8年3月

(2) 呼子道路整備事業

内 容 呼子港における先方地区と呼子朝市通りを結ぶ市道において、地元住民や観光で訪れる歩行者の安全を確保するため、段差解消の舗装修繕など行い、観光振興を図る。(唐津市単独事業)

実施主体 唐津市

実施期間 平成23年4月～令和4年3月

(3) 呼子町イカまつり

内 容 イカをはじめとする新鮮な水産物のPRを目的に行うイベント。直売会、バーベキュー、子供による魚つかみ取り、ステージショーなどを実施。

実施主体 呼子町イカまつり実行委員会

実施期間 毎年9月開催(令和元年度、第24回)

(4) 水光呼子港まつり花火大会

内 容 水光呼子港まつり委員会が中心となって、港町呼子の観光PRを目的に行うイベント。チャリティーセール、魚族供養、夜市や花火大会などを実施。

実施主体 水光呼子港まつり委員会

実施期間 毎年8月開催(令和元年度、第45回)

(5) 呼子大綱引き

内 容 豊臣秀吉が朝鮮出兵のため唐津の名護屋城を拠点としていた際、将兵の士気を鼓舞するため、加藤清正・福島正則の両陣営を東西に分け、軍船の靱綱を使って引かせたことが始まりと言われており、町内の人々が、岡組・浜組に分かれ、大綱を使って豊漁と豊作を懸けて繰り広げる伝統の綱引き。国指定重要無形民俗文化財にも指定されている。

実施主体 呼子大綱引振興会

実施期間 毎年6月開催

(6) 小冊子等の制作

内 容 島の魅力を発信する小冊子及びショートムービーを通じ、島民と島外の交流機会を創出。(小川島、馬渡島を含む唐津の七つの島の「ヒト」「コト」「モノ」をダイアリー調で紹介し、離島の素晴らしさを伝える「七つの島ダイアリー」を作成。)

実施主体 佐賀県

実施期間 令和4年4月～令和5年3月

日本三大朝市の呼子朝市や、その他呼子町内のイベント、伝統行事など多数開催されており、関係者と連携を高め、観光客の誘致を図る。

6 計画期間

令和2年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に佐賀県と唐津市で必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、観光動態調査、漁港港勢調査や港湾統計調査のデータを用い、中間評価、事後評価の際にも、同様の調査から集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和8年度 (最終目標)
目標1 呼子町における交流人口の増加	96.5万人	100万人	103.1万人
目標2 小川島漁協におけるイカの水揚げ の増加	46t	46t	46t
馬渡島漁協におけるイカの水揚げ の増加	10t	－	10t
目標3 離島における交流人口の増加	6.1万人	6.1万人	※9.3万人

※馬渡島の漁港施設整備事業を計画に追加したことによる増。
事業着手時点の離島における交流人口の維持を目指すもの。

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
呼子町における交流人口の増加	観光動態調査より
小川島漁協、馬渡島漁協におけるイカ の水揚げの増加	漁港港勢調査より
離島における交流人口の増加	港湾統計調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、情報公開条例の基づく開示請求があった場合、インターネット（佐賀県のホームページ等）の利用により公表する。